

農業者だけが 入れる年金、 ご存じですか？



農業者年金って、 どんな制度？

自分のために老後の年金を
積み立てる公的な制度です。
節税できる優遇措置があります。

国の機関である独立行政法人
農業者年金基金が
運営しています。

農業者年金

加入の要件

次の3つをすべて満たす方が加入できます。

1

年間60日以上
農業に従事する方

2

20歳以上60歳未満の方
なお、60歳以上65歳未満の方で、
国民年金の任意加入者も加入できます。

3

国民年金の保険料を
納めている自営業などの方
(国民年金の第1号被保険者)

農業者年金と iDeCoの比較

農業者年金

iDeCo(イデコ)

目的	農業者年金	iDeCo(イデコ)
年金給付	老後の年金を補う 終身年金(一生涯、支給されます)	老後の年金を補う 5~20年の有期年金
保険料(月額掛金)	20,000~67,000円 35歳未満で一定要件を満たす方は10,000円~	5,000円~68,000円
保険料の変更	毎月可能(政策支援加入は除く)	年1回に限り可能
任意脱退	できる(積み立てた保険料は、将来、 年金での支払いになります。)	できない
保険料の運用	(独)農業者年金基金が運用	本人が運用
元本割れの措置	加入者が元本割れのリスクを 負わない仕組みがある(付利準備金)	措置なし(運用結果はすべて自己責任)
手数料	かからない	加入(1回限り) 2,829円、掛金納付(その都度)105円 運用管理(毎月) 501円、年金受給(給付1回につき)440円



※手数料の額は、金融機関によって異なります。

ウラ面もご覧ください

そして!

その年に支払った農業者年金の保険料は、全額、社会保険料控除の対象になります。



試算例

その年の収入額800万円、かかった経費200万円の場合、課税対象所得は、800万円 - 200万円 = 600万円となります。

農業者年金に未加入の場合

年間税額は、
600万円 × 30.4%
= 1,824,000円 … ①

農業者年金に加入している場合
(保険料月額6万7千円、年額80万4千円の場合)

年間税額は、
(600万円 - 80万4千円) × 30.4%
= 1,579,584円 … ②



なんと!

年間節税額は ① - ② = 244,416円

この額が手元に残る!

支払保険料別の税金軽減額(目安)

課税対象所得	税率 所得税 + 個人住民税 + 復興特別 所得税	加入者の支払った保険料別の年間節税額		
		通常加入または 政策支援加入	通常加入	
		月額10,000円 (年額120,000円)の場合	月額20,000円 (年額240,000円)の場合	月額67,000円 (年額804,000円)の場合
195万円以下	15.1%	18,000円	36,000円	121,000円
195万円超330万円以下	20.2%	24,000円	48,000円	162,000円
330万円超695万円以下	30.4%	36,000円	73,000円	244,000円
695万円超900万円以下	33.5%	40,000円	80,000円	269,000円
900万円超1,800万円以下	43.7%	52,000円	104,000円	351,000円
1,800万円超4,000万円以下	50.8%	60,000円	121,000円	408,000円
4,000万円超	55.9%	67,000円	134,000円	449,000円

(注) 保険料支払後も適用される税率に変更がないものとして試算しています。100円単位は端数処理しています。

さらに
すごい

経営主が、生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払ったときには、その合計額が、経営主の所得から控除できます。



農業者年金に関する相談・お問い合わせ先

一般社団法人長野県農業会議 担い手・経営・年金部

〒380-0826 長野市南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル11階

☎ 026-217-0291 ✉ 24keiei@nca.or.jp



※または、市役所・役場内の「農業委員会事務局」にお問い合わせください。